

シリーズ 今、世界史で何が議論となっているのか⑤

障害の歴史が切り開く地平

中野 智世

車椅子の大統領——フランクリン＝ローズヴェルト

第二次世界大戦下のアメリカを率いたローズヴェルト大統領は、世界史の教科書に必ず登場する重要人物の1人である。ラジオの前で国民に語りかける「炉辺談話」、あるいは、チャーチル、スターリンと並ぶヤルタ会談などの写真は一般にもよく知られている。写真のなかの大統領はどちらも座った姿であるが、この頃のローズヴェルトは、実は車椅子ユーザーであった。39歳の時に罹患したポリオが原因で下半身不随となり、自立歩行はほとんど不可能であったと言われる。しかし、その当時、車椅子の大統領の姿が報じられることはまずなかった。周囲の人間はだれもが知っていたにもかかわらず、大統領の病や障害^①は公にしてはならなかったのである。

病や障害が「ないもの」とされてきたのは為政者に限られない。教科書のみならず、一般の歴史叙述においても、いわゆる「障害者」と呼ばれる人々が取り上げられることはまれであった。過去半世紀の歴史学の進展は、労働者、女性、エスニック・マイノリティなど、かつて歴史の表舞台には必ずしも登場しなかった人々の姿を徐々に明らかにしてきたが、「障害者」という社会集団に目が向けられるようになったのはごく最近のことである。そうした意味では、障害の歴史は今なおアカデミズム歴史学の周縁に位置しており、今、世界史で広く議論されているとも言いがたい。しかし、一般社会の障害理解が徐々に進み、学校でもインクルーシブ教育がうたわれる今日、むしろ歴史教育の場でこそ、障害というテーマは過去の歴史理解に——そしてもちろん現代社会の理解においても——新たな視点をもたらしてくれるのではないだろうか。そこで小論では、西洋史を中心に、世界史の授業とも接続しやすい（と思われる）トピックをいくつか取り上げ、障害の歴史が投げかける新たな問いと、その先に切り開かれる地平を垣間見てみたい。

「異形の人々」へのまなざし——前近代における障害者像

どの時代、どの社会にも、生まれながらにして、あるいは人生のどこかで心身に不自由を抱えることになった人々、大多数の他者と何かしらの点で「異なる」人々は

① 障害の表記は「障碍」「障がい」「しょうがい」など様々あるが、この小論では現在の法制度で一般的に使用されている「障害」「障害者」を用いる。また、当時の障害観・障害者観を反映した歴史的表現も文脈に応じて用いることとする。中立的な言葉に言い換えることで、当時、障害者がさらされていた差別的視線がみえなくなり、無害化されることを危惧するためである。

存在していた。医学やリハビリテーション技術が現在のような水準まで進展する以前、たとえば中・近世の社会には当たり前のように「異形の人々」がいたことは、歴史的な図像にみることができる。オランダの画家ブリューゲルが描いた庶民の暮らしをみると、肢体不自由者や視覚障害とおぼしき人々の姿が描かれている。ことに「慈善のおこない」と題された絵画には、様々な身体障害のある人々が列をなしてパンやスープの施しを受ける姿がみえる。ここでのモチーフは、宗教的な慈善・施与である。キリスト教は隣人愛の実践としての弱者救済を説いたが、孤児や寡婦、高齢者などと並んで施与の対象となる典型的な社会集団の1つが、病者や障害のある人々であった。目を閉じて杖をもつ人、松葉杖や車椅子のような乗り物を使う人、手足の欠損した人など、一見してそれとわかる姿は、彼らが施しを受けるにふさわしい「キリストの貧者」であることを示すものであった。中世キリスト教世界において、こうした「寄り辺なき人々」に手を差しのべることは、施与者自身の霊的救済につながる「善行」であり、絵画に描かれた障害者の姿は、善き信徒にみずからの慈善の義務を思いおこさせ、ある種の相互扶助と社会連帯を説く記号としての役割を果たしていたのである^②。

他方、こうした宗教的モチーフとは別に、好奇や驚異の対象として「異形の人々」が引き合いに出されることもあった。たとえば、近世ヨーロッパの宮廷で異国の物珍しい文物を集めた「驚異の部屋」と呼ばれる陳列室——現在の博物館のルーツでもある——で、あるいは、市の日にかかる村の見世物小屋で、さらに時代が下るとフリークショーやサーカスといった見世物興行で、「小人」や「巨人」、「両性具有」といった様々な身体的特徴をもつ人々はその身体をさらし、あるいは芸を披露するといったことがおこなわれていた。アフリカ大陸の先住民が西洋の白人にとって「珍しい人間」として見世物になったように、身体的に異なる人々もまた「珍奇な」存在として見世物となったのである。こうした興行は、近代以降、しだいに批判され徐々に衰退していくが、当時の社会を生きる「異形の人々」にとって、見世物芸は自身の生業でもあった^③。

「異形の人々」に向けられた当時の視線は、現代社会のそれとは異なっている。前近代社会において、障害はかえることのできない運命であり、庶民のあいだでは、障害児の誕生を何らかの超越的意図——災いの予言や悪行への神罰など——と結びつける迷信も根深くあった。前近代の障害者の生活実態について明らかになっていることは多くはないが、家族や親族が包摂できない場合、彼らの多くは社会的排除や周縁化を余儀なくされたと思われる。とはいえ、彼らは「みえない」存在ではなく、社会の側にとっても、そうした人々が存在することは自明であったといえよう。

「障害児」の発見——教育・医療による包摂と排除

近代に入ると、心身に何らかの不自由がある人々、「異なる」身体をもつ人々に対し、新たなまなざしが注がれるようになる。人間の教育可能性や進歩と改善を説く啓蒙思想は、障害者に対する処遇にも変化をもたらした。これまでは治療や教育不能で改善の見込みがないとされてきた人々、とくに障害児に対する教育や医療に、

② プロニスワフ・ゲレメク（早坂真理訳）『憐れみと縛り首——ヨーロッパ史のなかの貧民』（平凡社、1993年）。

③ R・D・オールティック（小池滋監訳）『ロンドンの見世物2』（国書刊行会、1990年）、山下麻衣編『歴史のなかの障害者』（法政大学出版局、2014年）、中野智世『歴史のなかの「怪物」』（成城大学文学部ヨーロッパ文化学科編『ヨーロッパと怪物』（成城大学文学部、2018年）所収）。

医師や教育者が取り組みはじめたのである。すでに18世紀には、視覚・聴覚障害のある子供たちへの盲・聾教育、あるいは、当時「白痴」と称された知的障害児教育の先駆的取り組みが始まっている。19世紀には現在の手話や点字の原型が編み出され、ヨーロッパと北米の各地には障害児教育を目的とした施設も設立されるようになった。

19世紀には、心身の様々な障害を科学的に解明しようとする試みも本格化する。整形外科学、心理学、精神医学などの諸科学が、各種の障害の症例の解明やその原因究明に乗り出し、様々な仮説が立てられ議論が重ねられた。そのなかには、当時の西洋世界を席卷した人種主義や優生思想などと結びつくケースもあった。たとえば、イングランドの「白痴保護院」院長であった医師、ジョン＝ラングドン＝ダウンは、ある特別な身体的特徴をもつ「白痴」の子どもたちに着目し、彼らを「蒙古人種」であるとした。ダウンは、「顔は平べったく、幅広く……頬は丸みを帯び、外側に広がっている。目は斜めであり、各々の内眼角が通常より離れている」といった外見を有する子供たちを、「人類のより原始的な種族」へ、すなわち白色人種から原始人種へと逆戻りしているとみなしたのであった^④。

④ デイヴィッド・ライト
(大谷誠訳)『ダウン症の歴史』(明石書店、2015年)。

障害を人類の「遺伝的退化」を示す脅威として危険視する論調は、障害者とみなされた人々の新たな差別化・周縁化を生み出す契機にもなった。たとえば北米大陸では、人種や民族、宗教的マイノリティや性病罹患者、「飲酒癖をもつもの」といった当時の社会的規範から逸脱した人々が、「精神薄弱」として移民規制や隔離、排除の対象となった^⑤。アメリカ合衆国のいくつかの州で立法化された断種法——「精神薄弱」者などに対する不妊手術を法的に認めるもの——は、その後、数十万の犠牲者を生み出したナチス＝ドイツの強制断種政策にも飛び火していくことになる^⑥。

⑤ J・W・トレント Jr.
(清水貞夫・茂木俊彦・中村満紀男監訳)『「精神薄弱」の誕生と変貌——アメリカにおける精神遅滞の歴史(上・下)』(学苑社、1997年)。

このように啓蒙思想に導かれた障害者への新たなまなざしとその「改善」への取組は、包摂と排除の双方に作用しうる両義性を有していた。障害者の社会統合をめざした教育・医療における先駆的試みの数々は、当事者に新たな可能性と参加、機会への道を開く一方で、彼らを一方的にラベリングし、序列化することもあったといえよう。

⑥ 中村満紀男編著『優生学と障害者』(明石書店、2004年)、中野智世・木畑和子・梅原秀元・紀愛子『「価値を否定された人々」——ナチス・ドイツの強制断種と「安楽死」』(新評論、2021年)、第1章。

近代国家のなかの障害者

つぎに取り上げるのは、国家と障害者の問題である。19世紀後半になっても、障害者と呼ばれる人々は社会の周縁に位置する輪郭のはっきりしない社会集団で、明確な公的定義づけも数量的把握とも無縁であった。しかし、国民国家の形成とともに共同体の成員が「国民」となり、帝国主義的な健民健兵政策の担い手とみなされるようになると、国民のなかで一人前の兵士や労働者たりえない人々の存在は、国家・社会の憂慮すべき問題として浮上することになる。たとえば、学校教育や徴兵検査の場で、大多数の平均とは「異なる」人々、何らかの想定された水準に当てはまらない人々の存在が、依然として曖昧な基準によってではあるが、具体的な数値としてあげられるようになった。20世紀初頭のドイツでは、乳児死亡率や結核罹患者の数と並んで、肢体不自由児の存在が「国民衛生上の課題」とみなされ、実態把握のため

の全国的な統計調査や予防のための政策的対応の必要性がとらえられるようになっていく^⑦。

障害者が公的施策の対象としてはっきりと認識される契機となったのは、ヨーロッパにおいては2つの世界大戦である。第一次世界大戦では、近代兵器が投入された総力戦の末に、戦勝国・敗戦国を問わず、何百万人という単位の戦争障害者が生み出された。働き盛りの無数の壮年男性が、戦争によって突如障害者となったのである。これらの人々に対する国家の責任は明らかであり、すでに戦時中から政策的対応がとられていたが、そこでの「戦争障害者」支援のモチーフは、それ以前の一時しのぎの公的救済とは異なって、彼らの社会復帰と社会統合をめざす画期的なものであった。治療、リハビリ、就労斡旋を組み合わせた自立支援策は、質と量において決して十分とはいえなかったものの、その後、一般の身体障害者支援にも応用されるようになっていく。戦争障害者への施策は、しだいに多くの国々において障害者福祉制度のひとつのモデルとなっていった^⑧。

第二次世界大戦後、ヨーロッパ先進国は福祉国家の黄金時代を迎える。高度成長を背景に大きく発展した社会保険や各種の福祉サービスは、国民の中核をなす勤労者とその家族に対して生涯の安心を保障しようとするものであった。しかし他方で、そうした標準的ライフコースからはずれてしまった人々、初めからそこに乗りえない人々の存在は、未決の問題として取り残されることになる。孤児や単身女性、年金未加入の高齢者などと並んで、障害者は標準的な国民になりえない「特別な困難を抱える人々」と位置づけられることになった。

いわば「二級市民」に位置づけられていた障害者が、社会の主流に位置する「健常者」と同じ権利主体として、生存のみならず、教育、文化、社会生活へのアクセスを広く求めはじめるのは、国や地域によって差はあるものの、20世紀半ば以降のことである。そして、そうした声が障害者に対する諸施策に反映されるようになるには、さらに時間を要した。周知のとおり、その闘いは現在も継続中である。

障害者の経験史へ

最後に、近年の新たな潮流として障害者の経験史を取り上げたい。ここまでみてきたトピックは、いずれも障害者に向けられるまなざしや彼らに対する処遇、制度、施策に焦点を当てたものであった。これには、障害史研究のこれまでの歩み関わっている。1980年代、北米やイギリスで始まった障害者運動を背景にもつ障害史研究^⑨にとって、歴史研究の重要な課題は、彼らがさらされていた差別や偏見の構造を歴史的に明らかにすることであった。そこで主たる考察の対象となったのは、たとえば工業化や近代国家の形成、近代科学と専門職支配の確立など、障害者の社会的排除や周縁化をもたらした社会構造や制度であった。

こうした研究蓄積をふまえ、近年改めて注目を集めているのは、歴史のなかの障害者自身である。その際着目されているのは、冒頭にあげたローズヴェルト大統領やヘレン＝ケラーといった著名な人々の偉人伝ではなく、ごく普通の人々の日常的経験である。手紙や日記、障害のある子どもへの「家族の語り」を通じて、あるいは、

^⑦中野智世「社会事業と肢体不自由児——近代ドイツにおける「クリュッペル」保護事業」（『歴史のなかの障害者』（前掲）所収）

^⑧北村陽子「戦争障害者の社会史——20世紀ドイツの経験と福祉国家」（名古屋大学出版会、2021年）。

^⑨障害史研究の動向については、「特集Ⅱ 障害の歴史——歴史学と障害学が交わる場」（『障害学研究』第16号（2020年）所収）、「企画趣旨」を参照。

⑩邦訳は少ないが、たとえば、スティーヴ・ハンフリーズ、パメラ・ゴードン(市橋秀夫訳)『障害者を生きる——イギリス二十世紀の生活記録』(青弓社、2001年)など。また、強制断種や「安楽死」政策の犠牲となった障害者のライフストーリーに着目した中野ほか『「価値を否定された人々」——ナチス・ドイツの強制断種と「安楽死」』(前掲)、第1章および第4章。

20世紀以降であれば障害者自身へのインタビューなどオーラルヒストリーの手法を用いて、彼らがどのような生活を営んできたか、障害をどのように生きてきたかが掘りおこされている^⑩。差別や偏見、救済や保護の客体としてだけではなく、苦しみや悲しみ、喜びや希望とともに生きる障害者一人ひとりの歴史的経験をあぶり出そうとするこれらの研究は、障害の歴史研究における新たな可能性を示しているといえよう。

おわりに

以上、ごく簡単にではあるが、障害の歴史に関して、歴史教育の場で何らかのヒントになりそうな論点を駆け足で追ってきた。最後に、障害の歴史が開く地平として2つの点をあげ小論のまとめとしたい。

まず1つめは、障害の歴史は、ほかの様々なマイノリティ史研究と同様、歴史像をより豊かに、そして多様に描くことに貢献しようということである。人種や民族、宗教、性的マイノリティに属する人々と障害者とみなされた人々との歴史的状況は、多くの点で共通する構造をもっている。そのうえで、障害者はほかのマイノリティ集団からも差別され、二重の社会的排除を経験したことも明らかになっている。階級、民族、ジェンダーといった視点の導入が従来の歴史像を塗りかえたように、障害という新たな視角もまた、新たな歴史像を生み出す可能性を有している。

2つめに指摘したいのは、障害の歴史をみることは、現代社会に対する批判的視座を得る契機になりうるということである。その出自から明らかなように、障害の歴史研究は現代的課題に対する問題意識と密接に結びついて発展してきた。障害という視点から過去の歴史をとらえ直すことで、身近な生活問題から労働や自立といった現代社会の根本原理まで、「今、ここ」をみる新たな視角を獲得することが可能になろう。

むろん、世界史の大きな物語のなかに障害という視点を織り込むことは容易ではなく、ましてや限られた授業時間内となれば、さらにそのハードルは上がるだろう。とはいえ、たったひとこと言及することが新たな気づきにつながることもあるかもしれない。小論がそのためのヒントになれば幸いである。

(なかの・ともよ／成城大学文学部教授)